

# 道路空間への太陽光発電施設の設置

利用時に温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの活用を進める必要がありますが、道路における再エネ発電量は消費量の0.4%に過ぎません。このため、トンネル坑口の敷地や防災備蓄倉庫の屋上などの空間を有効活用して、太陽光発電施設の設置を進めています。発電エネルギーは、照明やCCTVカメラ、道路情報板等に利用しています。近畿地方整備局では、こうした道路に付属する施設の空間だけではなく、道路本体の空間のうち、特に歩道路面を活用した太陽光パネルの設置についても検討していきます。

## 現在の太陽光パネルの設置状況

## 歩道路面の検討



- 歩道の拡張など道路空間の再編にあわせて、歩道路面に太陽光パネルを設置。
- 電力は、街の賑わいの創出に寄与する地域の取組み（プロジェクトンマッピング等）にも活用。

近畿地整管内：19箇所設置済 R5年度2箇所整備予定